

苫小牧市要保護児童対策地域協議会の関係機関

区 分	関 係 機 関
国又は地方公共団体の機関 (法第25条の5第1号)	北海道室蘭児童相談所
	北海道苫小牧保健所
	北海道札幌方面苫小牧警察署
	札幌法務局苫小牧支局
	苫小牧市立病院
	苫小牧市消防本部
	教育部指導室
	総合政策部協働・男女平等参画室
	福祉部総合福祉課
	福祉部障がい福祉課
	福祉部介護福祉課
	福祉部生活支援室
	福祉部発達支援課
	健康こども部健康支援課
	健康こども部青少年課
	健康こども部こども育成課
	健康こども部こども支援課
健康こども部こども相談課	
法人 (法第25条の5第2号)	一般社団法人苫小牧市医師会
	一般社団法人苫小牧歯科医師会
	札幌弁護士会苫小牧支部
	社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会
	特定非営利活動法人ウィメンズ結
	特定非営利活動法人チャイルドサポートこあら
その他の者 (法第25条の5第3号)	苫小牧市小学校長会
	苫小牧市中学校長会
	北海道私立幼稚園協会苫小牧・日高支部
	苫小牧市法人保育園協議会
	苫小牧市民生委員児童委員協議会
	苫小牧身体障がい者福祉連合会
	苫小牧人権擁護委員協議会
	苫小牧市クローバーの会
	とまこまい若者サポートステーション
	苫小牧地域児童通所支援事業所連絡協議会
	苫小牧市地域包括支援センター連絡協議会
	児童家庭支援センター ビリーブ